

愛知県環境影響評価審査会西知多道路部会会議録

- 1 日時 平成25年6月11日（火）午前10時から午前11時40分まで
- 2 場所 愛知県自治センター 5階 研修室
- 3 議事
 - (1) 部会長の選任について
 - (2) 知多都市計画道路1・3・6号西知多道路環境影響評価準備書について
 - (3) その他
- 4 出席者
委員6名、説明のために出席した職員14名、都市計画決定権者4名
- 5 傍聴人
傍聴人2名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 部会長の選任について
 - ・ 部会長について、廣島委員が互選により選出された。
 - ・ 議事録の署名について、廣島部会長が成瀬委員と長谷川委員を指名した。
 - ・ 部会長代理について、廣島部会長が山澤委員を指名した。
 - イ 知多都市計画道路1・3・6号西知多道路環境影響評価準備書について
 - ・ 資料2、資料3及び資料4における準備書の第1章から第8章第8節までの内容について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【山澤委員】資料4の番号1で、調査地点3の風配図が他の風配図と異なることで、専門家のコメントとして、風の収束地点になっているため風速が小さくなったと説明されているが、その専門家の専門分野は何か。一般論としては、水平風の収束であれば、風速が強くなると思われる。風速計に対する周辺の建物の影響がないことを確認しているとの説明があったので、調査方法については問題はなく、もう少し大きいスケールの地形が影響しているのではないかと思われる。次に、風速が小さいことに対する大気質の濃度への影響についてであるが、この調査結果を用いることで、厳しい評価をすることとなるため、こういった評価で環境基準を満足しているのであれば、その評価については納得ができる。ただし、風配図が異なることについては、もう少し説明があったほうがよいと思う。

資料4の番号2については、一般環境大気測定局と現地調査の測定値により相関式を作成して、バックグラウンドとしての年平均値を求めたとのことであるが、準備書において図や表などで相関に係る記述はあるか。

【事務局】準備書の8-1-114ページの表8-1-61(1)に、二酸化窒素のバックグラウンド濃度について記載されており、東海市大田町の予測では、バックグラウンドの濃度として窒素酸化物が0.038ppm、二酸化窒素が0.022ppmと推計されている。その推計は、一般環境大気測定局である東海市横須賀小学校の測定データと、現地調査として四季に一週間の調査を行った地点である東海市横須賀町の測定データとの相関式を作成することにより実施しており、その相関式が回帰式として表に示されている。

【山澤委員】了解した。

【事務局】資料4の番号1の指摘についてであるが、大気質の専門家である北田先生からのコメントであると都市計画決定権者から聞いている。委員発言のとおり、予測の最大濃度については安全側で予測され、それでも環境基準以下であったという予測結果であり、準備書の記述としては妥当かと考えている。

【山澤委員】準備書の内容については、問題なかろうと考える。資料4の記述については、コメントした専門家にも確認していただきたいが、調査地点3の風配図は局地的なものではなく、周辺の地形の影響を受けた結果であるというなら理解できる。

【事務局】確認し、再度説明させていただく。

【松尾委員】浮遊粒子状物質の環境基準について、準備書の4-1-10ページでは「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。」とされているが、準備書の8-1-48ページの予測結果との比較に用いる基準では、「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること。」としか記載されていないが、なぜか。

【事務局】準備書の4-1-10ページの表4-1-5に環境基準が記載されているが、その左の欄の環境基準の達成状況については、備考2)にも記載されているとおり、長期的評価により評価を行った結果を示している。また、予測や評価の具体的な方法を示した「道路環境影響の技術手法」でも予測は年平均値を対象に行うとされていることから、長期的評価により評価を行っている。

【松尾委員】了解した。

【成瀬委員】この道路はいつごろの完成を想定しているか。

【都市計画決定権者】現在、都市計画の手続を併せて進めているところであるが、事業者については未定である。事業者が決まってから、完成時期の目標が定められることとなり、現段階では完成時期を示すことができない。

【成瀬委員】準備書の8-1-17ページに交通の調査結果が示されており、将来的には、ハイブリッド車などの低排出ガス車が増えることになると思うが、考慮されているか。

また、供用時の温室効果ガスは評価項目とされていないが、その理由を教えてください。

【事務局】低排出ガス車に関して、今回の予測では、供用時は2030年次の排出係数により行っている。この排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法」等で示されているが、今後の排出ガス規制の強化や車種構成の変化も考慮された値である。工事用車両については、2015年次の排出係数を用いて予測を行っている。

温室効果ガスについては、後ほど説明させていただきたい。

- ・ 資料2、資料3及び資料4における準備書の第8章第9節以降の内容について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【成瀬委員】資料4の番号7について、二酸化炭素は広域で評価すべき物質であるとされているが、広域の定義は何か。発電所ではピンポイントで二酸化炭素が排出され、広域で排出されるわけではないが、道路という特殊性から評価項目としない理由があるのか。工事中よりも、供用時の二酸化炭素の量を把握することが必要だと思う。窒素酸化物や浮遊粒子状物質が予測できるならば、二酸化炭素も計算できるのではないか。

【事務局】参考資料2及び3が道路事業に係る主務省令であり、参考資料3の19ページに参考項目が示されているが、温室効果ガスについては参考項目として示されていない。また、「道路環境影響評価の技術手法」には、参考項目に該当しない項目であっても、予測や評価の具体的手法が示されている項目もある。例えば、建設機械の稼働に伴い排出される二酸化窒素や浮遊粒子状物質がそうであり、今回の準備書においても、「道路環境影響評価の技術手法」に従って、予測や評価をしている。しかしながら、二酸化炭素については、「道路環境影響評価の技術手法」にも具体的は予測手法が示されていないのが現状である。

一方、準備書の6-5ページに示されているとおり、方法書に対する知事意見で、温室効果ガスの排出量を把握するよう求めている。

このような状況を踏まえて、意見をいただきたい。

【成瀬委員】省令等で二酸化炭素の排出量は把握しなくてよい旨規定されているならばやむを得ないと思うが、本来は二酸化炭素の排出量は把握すべきであると思う。

【事務局】主務省令の参考項目は、参考として示されたものである。参考項目に示されていないからといって、二酸化炭素の排出量を把握しなくてよいということではない。意見を踏まえて、温室効果ガスの排出量について、部会報告の案に盛り込んでいきたい。

【廣島部会長】二酸化炭素は広域で評価すべき物質であると記載されたのは、西知多道路から排出される量だけでなく、既存の道路の交通量が減少する分も計算する必要があるという意味であろう。既存の渋滞している道路から新しい道路に交通量が移ることで、二酸化炭素の排出量が減る可能性もあるだろう。

二酸化炭素の排出量について、減少分も考慮して、定量的にしっかり計算

することは非常に難しいかもしれないが、昨今の状況を踏まえれば、定性的に予測することも含め二酸化炭素の排出量について意見を述べないわけにはいかないと考える。

【事務局】部会報告をまとめる段階で意見をいただきたい。

【長谷川委員】準備書の8-9-15ページにモグラの一種が示されており、日本にしかない固有種である。こういった動物をもう少し保全する意識がみられるとよいと思う。

キツネについての意見であるが、知多半島では生態系ネットワークを形成しようと愛知県も力を入れており、西知多産業道路に隣接している工場の緑地を動物が移動できるようにするプロジェクトが動いている。そこでは、知多半島の方々と力を合わせて、キツネをシンボルにした保全活動をしている。準備書では、テンについて、環境保全措置としてボックスカルバートを活用して移動経路を確保するとしているが、テン専用ではなく体の大きいキツネやタヌキが移動できるようなボックスカルバートをいろいろな場所に設置してほしい。

準備書の8-9-104ページでコオイムシ等の昆虫の環境保全措置として照明器具の改良を行うとしているが、最近の研究では、LEDライトではほとんど昆虫が寄ってこないとのことである。地球温暖化対策によりLEDライトにシフトしていることもあり、LEDライトを積極的に導入されるとよい。

準備書の8-9-25ページにオカチョウジガイやナミコギセルが確認されたと記載されているが、これらを餌にしているのが、陸生のヒメボタルである。昨年ぐらいから調査を始めたところ、愛知県庁の近くや護国神社など名古屋市内でも生息していることがわかってきた。今回の事業実施区域でも、ヒメボタルが生息している可能性が高いのではないかと。5月末からの夜10時ぐらいからでないと確認できないため、生息していることを知らない人も多い。ヒメボタルをシンボルにして、表土を保全することで、表土の中にいる他の普通種も保全することができるので、心掛けてほしい。

準備書の8-11-16ページの表中に竹林とあり、改変面積が0haとなっている。知多半島においては、竹林は保全すべきでなく、伐採したほうがよいので、道路周辺の竹林を伐採することは検討できないか。

資料3の14ページの番号81で、在来植生による緑化に極力努めると記載されているが、ある種の木のみが植えられ、単相の植生になることが多い。在来種であっても、決してよいことではない。多様な植生に変えていくことが重要である。少し前は在来種により緑化しようとしてきたが、これからは多様な植生を回復させていくことを明記できるとよいと思う。可能であれば、現在普通種で対策がなされない種、例えば、雑草と呼ばれている田んぼのあぜに生息している野草は減少傾向にあるため、そういった種を植栽していくとよい。そうでないと簡単に育つヨモギのみで緑化されるなど、多様性が増さずに、どこでも同じ種が生育することになってしまう。生物多様性に配慮し、多様な植生というようなフレーズを入れていただきたい。

【事務局】2点目のキツネについて確認したい。準備書では、生態系の項目で抽出種となっていないが、抽出種に選定して影響を評価すべきであるという意見であると思う。キツネは、生態系の抽出種の選定において、上位性、典型性、特殊性のうち、上位性に該当する可能性がある。都市計画決定権者としては、糞が2箇所確認されたのみであり、主な生息地でないため選定していないという考えであった。しかし、糞が確認されたのは事実であるので、上位性の観点から選定したほうがよいという指摘か。

【長谷川委員】そうである。

【事務局】その他に指摘いただいたLEDライトの使用、ヒメボタルに対する措置、竹林の伐採に対する意見について、部会報告での表現でのイメージを教えてください。

【長谷川委員】例えば、いろいろな保全措置をする中で、竹林の伐採等の対策を検討することも含めて、道路周辺の生態系を取り戻していくような対策を行うことを報告に盛り込んでいただきたい。竹ばかりになると、餌となる生物が生きられなくなってしまう。生物が生きられるような対策をしていただきたいと考えており、それをまとめて書いていただきたい。ホタルについては、表土保全ということを書けばよいと思う。

【事務局】部会報告を検討する中で意見をいただきたい。

【長谷川委員】鳥類については、他の委員が準備書の内容を確認しているということでしょうか。

【事務局】本日の部会には柳沢委員は欠席されているが、次回の部会も欠席ということになれば、個別に意見を伺う必要があると考えている。

【松尾委員】水質について、準備書の8-11-16ページで河川・ため池・湿地が消失するとされており、このような場所で工事をすることであれば、水の濁りが生じると思われる。準備書の8-5-9ページでは、裸地や施工ヤードについては記載されているが、河川区域における工事に伴い直接排水される濁水についての記述がない。これに対して何らかの対策をするということに記載したほうがよい。

【都市計画決定権者】河川区域内等において、橋梁の橋脚の下部工に伴って濁水が発生する可能性があるが、四方を矢板で閉め切り、水が出入りしないようにして施工することも可能と考えており、準備書には記載していない。

【松尾委員】準備書の8-9-88ページのオオタニシに対する予測結果においても、ため池における工事の実施について記載されていることから、水質においても記載されるとよい。

【事務局】評価書に記載されるように検討していく。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会